

提 供 日 2026/09/29
タイトル 【訂正】県立学校6校における生徒指導要録の紛失について
担 当 教育委員会 高校教育課、特別支援教育課
連 絡 先 高校教育課指導第1班、特別支援教育課指導班
TEL 054-221-3165、2090



※赤字部分を2箇所訂正しました。(9月29日17時30分訂正)

県立学校6校において計~~625人分~~ 621人分の生徒指導要録を紛失したことが判明した。なお、個人情報の外部流出は確認されていない。

1 紛失した情報

生徒指導要録は、「学籍に関する記録」及び「指導に関する記録」の2つの部分からなり、学校教育法施行規則第28条第2項に基づき、卒業、転学、退学等の年度の翌年度4月1日を起算日として、「学籍に関する記録」は20年間、「指導に関する記録」は5年間の保存が定められている。今回紛失した生徒指導要録は「学籍に関する記録」である。

＜紛失件数＞

- ・沼津工業高等学校(定時制):平成24、25、26年度卒業生 55人分
- ・伊豆伊東高校(定時制):平成26年度伊東高校(定時制)卒業生 11人分
- ・藤枝東高等学校(全日制):平成18年度卒業生 283人分
- ・浜松湖北高等学校佐久間分校(全日制):平成23、24年度佐久間高校卒業生 102人分
- ・浜松西高等学校中等部:平成27年度卒業生 160人分
- ・東部特別支援学校伊東分校:平成18年度卒業生 10人分

2 経緯

令和8年6月30日(火)、沼津工業高等学校定時制の平成26年度卒業生から単位修得証明書の発行申請があった。証明書発行の根拠となる生徒指導要録を確認したところ、申請者を含む平成24年度から平成26年度卒業生55人分の生徒指導要録が所在不明であることが判明した。同校は、関係職員への聞き取り調査と同校全日制の保存場所を含めた校内搜索を1か月以上にわたり実施したが、確認できなかった。

この事案を受け、全県立学校を対象に生徒指導要録の保存状況調査を実施した結果、新たに5校において計~~570人~~ 566人分の紛失事案が判明した。

なお、いずれの学校においても個人情報の外部流出は確認されていない。

3 現在の状況

当該校は、学校ホームページに謝罪文を掲載して、卒業生への情報提供を行う。

紛失年度の卒業生に係る証明書発行依頼があった場合、高校においては現存資料に基づき発行可能である。

4 再発防止策

紛失経緯は必ずしも特定されていないが、データ移行時や校舎建替時に発生した可能性があると考えられる。こうした事態を防ぐため、全県立学校に対して文書管理体制の強化を図るとともに、当該校に対して文書管理の適切な取扱いについて改善指導を実施する。

静岡県教育委員会